

序 言

近年、北米の日本研究者の間で、研究・教育目的で日本由来の画像を使用することが大幅に増大している。従来も美術・建築等の分野では日本画像を使用することが多かったが、昨今は政治学、社会学、人類学等の分野でも写真、図版、マンガ、アニメ、広告等を研究の材料として、また授業・教育に使用することが多くなっている。加えてデジタル環境が進展するなかで画像利用は簡便になり、その機会が大幅に増えている。

そうした状況のなか、適正に画像を使用するに際しての手順の煩雑さ、困難さの課題が一層、浮き彫りになってきている。日本と北米での間の出版事情の違い、著作権法の違い、言語・地理的距離によるコミュニケーションの難しさなどにより、研究者は多大の課題を抱えている。課題の解決は日本研究者をサポートする役割の日本研究司書にも求められており、日本画像利用の手順は日本研究者と日本研究司書の共通の重要テーマとなっている。

北米日本資料調整協議会（North American Coordinating Council on Japanese Library Resources、以下 NCC）は、北米の日本研究者と日本研究司書で構成される団体だが、上記の重要課題に取り組むため、2007 年に「画像資料利用特別委員会」（Image Use Protocol Task Force、以下 IUP）を設置し、研究者の円滑な日本画像利用のための活動を開始した。

IUP はまず関係者会合を開催して問題点を整理し、次いで世界の日本研究者を対象に本課題に関するアンケート調査を実施した。その上で、2008 年 6 月、東京で「ジャパン・イメージ — 海外日本研

究のための画像利用事情―」を開催した。^{注)} これは、日本研究者にとって研究・教育上、日本由来の画像を使用することがいかに重要か、画像利用に際してどのような問題に遭遇しているか、をアンケート調査の結果も紹介しながら日本の関係者に伝え、同時に種々のアドバイスをを得ることを目的としたものであった。出席者は 80 余名で、出版・編集関係者、図書館司書、美術館・博物館学芸員、研究者・大学関係者が多かった。また海外からは、北米に加えてフランス、イギリス、イタリア、オランダ、ノルウェーの日本研究司書が出席し、国際的広がりをもつ会議となった。会議言語はすべて日本語である。

シンポジウムのプログラムは p7-8 に掲載しているが、本書は、その前半部分（午前の部）を記録としてまとめたものである。海外における日本画像の利用事情について、当日の出席者だけでなく、広く日本の関係者にも知っていただきたいと考えてのことである。ご一覽いただき、ご理解、ご支援いただければ幸いである。

NCC では上記シンポジウムでの議論も参考に、本年（2009 年）3 月に予備版「画像利用手順ガイド」を NCC ウェブサイト上に作成し、日本研究者等の利用に供した。そして寄せられたサジェッションを反映し、同 6 月に完成版を公開した。以下にサイトと目次建て（原文英語）を示すが、本書と合わせ参照いただき、助言、コメント等をいただければ大変に有り難い。

画像利用手順ガイド

<http://www.fas.harvard.edu/~ncc/image/index.html>

目次

- ・ はじめに（本ガイドについて）
- ・ 画像利用と著作権法（関係する著作権法の解説）
- ・ 許諾が必要な場合

 サンプルケース（許諾依頼状ひな型とリンク）

権利保持者（権利保持者の同定と連絡の仕方）

- ・ 許諾依頼状ひな型（ケース別ひな型とその使用方法）
- ・ 用語集（日英二か国語の用語解説）
- ・ リンク集（関連ウェブサイトの紹介）

上記「画像利用手順ガイド」の評価は非常に高い。画像利用手順が長く続いてきた大きな課題であったことを、この高い評価によって改めて確認する思いがしている。NCC ではまた、本サイトを立ち上げて早速に、サイトを材料に日本研究者、日本研究司書向けの IUP ワークショップ開催を企画、実行してきている。これは北米にとどまらず、オーストラリア、ヨーロッパでも実施中である。ガイドの活用をはかることが目的だが、利用者からのフィードバックも期待している。

なお、シンポジウム開催から本書刊行まで、国際文化会館と渋沢栄一記念財団に協力いただき、東芝国際交流財団、国際交流基金、日米友好基金、ハーバード大学ライシャワー日本研究所、トロント大学図書館にもご支援いただいた。またシンポジウム当日は、講師、助言者、参加者の方がたにご多忙のなかを大層ご尽力をいただいた。ここに記して、改めて篤くお礼を申し上げる。

（文責：安江明夫＝NCC 理事）

注) 開催シンポジウムに関して、以下の報告記事がある。

- ・ バゼル山本登紀子、坂口英子、安江明夫「海外日本研究者の画像利用」『出版ニュース』7月下旬号、2008、p6-12
- ・ 吉村玲子「美術館から画像を入手するための手順－米国の場合－」『博物館研究』43(9)、2008、p6-9

- ・ 林理恵、小出いずみ「研究者の画像利用と司書の役割ー『ジャパン・イメージ』シンポジウムからー」『図書館雑誌』102(9)、2008、p657-659
- ・ 白鳥真理「国際シンポジウム『ジャパン・イメージー海外日本研究のための画像利用事情ー』出席報告」『アート・ドキュメンテーション通信』(78)、2008、p22
- ・ Lynne E. Riggs, “Japan Image Use Conference”, *SWET Newsletter* (120), 2008, p38-42

ジャパン・イメージ
— 海外日本研究のための画像利用事情 —

日時：2008年6月23日

場所：国際文化会館

午前の部 北米における画像利用手順と日本画像の利用状況
(公開)

- ・ IUP の目標
ロビン・ルブラン (ワシントン&リー大学教授)
- ・ アンケート調査の結果／北米で日本画像を利用する際の問題点
吉村玲子 (スミソニアン研究所フリーア美術館／サックラー美術館図書室主任司書)
- ・ 北米日本研究における画像の重要性
モリーン・ドノバン (オハイオ州立大学図書館専門司書)
- ・ 北米で画像利用許可を得るための手順
パット・クロスビー (ハワイ大学出版会)
翻訳代読 中村治子 (エール大学図書館専門司書)
- ・ 日本研究者の経験
フィリップ・ブラウン (オハイオ州立大学歴史学準教授)
ニコル・ルマニエール (セインズベリー日本藝術研究所所長・
東京大学大学院客員教授)
ローラ・ミラー (ロヨラ大学シカゴ人類学教授)

午後の部 画像利用許可を得るための日本の手順
(出席者限定)

- ・ 日本の出版社の画像利用手順
福島正太 (東京大学出版会)

太田隆二（小学館）

金原優（医学書院・日本書籍出版協会知的財産権委員会
委員長）

- 日本の美術館から画像を入手するための手順

田良島哲（東京国立博物館）

- 寺院または個人から画像を入手するための手順

田良島哲

前田直美（禅文化研究所）

- 画像提供代行者の役割

菅原敦夫（大日本印刷）

- 画像利用ガイドラインと許諾依頼状ひな型草案（説明）

ロビン・ルブラン

- 北米の日本画像利用者に対するアドバイス／質疑応答・討論